

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
専門学校穴吹工科カレッジ		平成14年3月14日		岩澤 正俊		〒761-8056 香川県高松市上天神町722-1 (電話) 087-815-3200																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人穴吹学園		平成3年4月1日		穴吹 忠嗣		〒760-0020 香川県高松市錦町1丁目22番23号 (電話) 087-823-2266																			
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																		
工業	工業専門課程	自動車整備学科(2年制)				平成16年文部科学大臣告示第3号																			
学科の目的	専門知識・技術とコミュニケーションを身につけ、自動車業界が求める要望に応え得る人材を確保する。																								
認定年月日	平成26年3月31日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2年	昼間	1800単位時間	864単位時間	単位時間	1269単位時間		時間																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
50人	32人	1人		6人	2人	8人																			
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席状況、授業態度、確認試験 期末試験の総合評価																			
長期休み	■学年始:校長が定めた期間 ■夏季:7月～9月で校長が定めた期間 ■冬季:12月～1月で " ■学年末:校長が定めた期間				卒業・進級条件	国土交通省の養成校指定条件 (1800時間以上の履修)																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者に対し三者面談等				課外活動	■課外活動の種類 地域清掃活動 ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 自動車販売会社、民間整備工場 ■就職指導内容 担任と就職担当職員が連携を取り、希望企業の斡旋をし面接指導を繰り返す ■卒業生数 14 人 ■就職希望者数 14 人 ■就職者数 14 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: (令和 2 年度卒業者に関する 明治33年1月0日 時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級ガソリン自動車整備士</td> <td>②</td> <td>14人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>2級ジーセル自動車整備士</td> <td>②</td> <td>14人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	2級ガソリン自動車整備士	②	14人	12人	2級ジーセル自動車整備士	②	14人	13人				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
2級ガソリン自動車整備士	②	14人	12人																						
2級ジーセル自動車整備士	②	14人	13人																						
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 令和2年4月1日時点において、在学者25名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者25名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合、進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 欠課率が5%を超えた段階で担任とガイダンスを行い、その後、改善の見られない場合は教務責任者と保護者同席のもとガイダンスを行う 経済的な問題の場合は、副校長とガイダンスを行い、解決策を探す 精神的な問題の場合は、教員で対処できるレベルを超えた場合は外部カウンセラーに依頼する				■中退率 0 %																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 経済的支援奨学生、特待生制度、親族入学免除制度、県外出身者奨学生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								
当該学科のホームページURL	URL:http://www.anabuki-college.net/atk/																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

自動車整備士2級の取得を第一の目標とし、また自動車業界で必要とされる新しい技術・顧客意識に対応した人材を輩出することを目標にカリキュラムを編成している。学年末に、企業や外部からの講師とカリキュラム・科目の内容・学科の検定スケジュール等について学科ごとの個別会議をもち、意見交換をしたのち次年度授業内容を確定することを繰り返している

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体や企業等から意見・要望を伺う。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成して、それを校長が決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年10月7日現在

名前	所属	任期	種別
宮崎 康則	一般社団法人香川県自動車整備振興会 教育課教育課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	①
野崎 敬三	野崎自動車株式会社 代表取締役社長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
新家 勇司	東四国スバル株式会社 工場長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
香川 泰造	高松中央高等学校 校長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	
横井 章子	専門学校穴吹工科カレッジ保護者会 会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	
岩澤 正俊	専門学校穴吹工科カレッジ校長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	
清水 泰	専門学校穴吹工科カレッジ副校長	平成3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	
大門 剛	専門学校穴吹工科カレッジ教務部長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、**企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)**

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年1月28日 19:00～21:00

第2回 令和3年3月24日 19:00～21:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

宮崎委員より新機構研修は、電気自動車の電気系統を新技術として取り入れてみてはどうか。

今後は、企業側と実施計画を行い、最新の技術研修の実施をお願いすると共に、学校側の指導レベルも上げることで企業側の理解を引き続き求めていく。

野崎委員より留学生対応について、理解力を深めるための参考書(通訳)を勧められ、参考図書購入の選定の一つとして検討をしたい。よければ今後の授業運営に取り入れたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①インターンシップを基とする職場体験を実施し、整備の仕事及び現場を理解する。
- ②3日間の整備工場での整備作業を指導員の下、実施する(期間は最大5日まで延長あり)
- ③就職するに当たっての技術及び知識、コミュニケーション能力を現場から学ぶ。
- ④期間中の評価を指導員より受け、以後の学習に活かす。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
 すべての学生がインターンシップを経験できるよう、企業と学生のマッチングを図る。  
 学生にとって効果的なものとなるよう、当校における授業科目の目的や内容を事前にしっかりと打ち合わせを行い、企業と学校が共通理解・共通努力をする。  
 インターンシップ後の企業からの評価をもとに、期末に学科教員がインターンシップ評価(就職実務)を行う。学生の就労意識・顧客意識の向上を図り、就職の指導にもつなげる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
一般教養・就職実務 (インターンシップ)	連携企業の整備の現場において、実習指導員の指示に従い、車両整備作業及び補助を実施する。	株式会社ホンダ四輪販売四国、株式会社ネットヨタ香川等

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員研修規定に従い、教職員の業務経験や能力に応じて実施する。  
 常に発展と変化を繰り返す自動車関連業界が必要とする学生を送り出すための授業知識・技能を修得するために、教員は学内および学外で研修に参加し、自らの見識・技能の幅を広げそれを教育の現場で反映させていくこととする。  
 また、退学防止のための指導者研修などにも積極的に参加することで教員としての資質の向上を図っている。

#### (2)研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「整備主任者新機構研修」(連携企業等:香川県自動車整備振興会)  
 期間:令和2年10月14日(水) 対象:20名参加  
 内容:電子制御リミテッドスリップディファレンシャル、電気配線図を活用する診断技術  
 研修名「整備主任者法令研修」(連携企業等:香川県自動車整備振興会)  
 期間:令和2年11月4日(水) 対象:20名参加  
 内容:最近改正された法令・通達について(整備事業者用)

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「就活ゼミ指導講習」(連携企業等:講師招聘による内部研修)  
 期間:令和3年3月18日(木)、3月19日(金) 対象:就職活動予定のクラス担任  
 内容:就職活動に対する心構えの指導方法を学ぶ。  
 研修名「新任教員研修」(連携企業等:講師招聘による内部研修)  
 期間:令和3年4月2日(金) 対象:新任教員  
 内容:カリキュラム、コマシラバスの作成計、各授業の指導方法を学ぶ。

#### (3)研修等の計画

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

令和3年度はメーカー別新技術講習として対象を学生・教員とし、  
 令和3年10月20日(水) 東四国スバルを校内に招き実施予定  
 就職実績先でのニーズ把握研修

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「コンプライアンス研修」(連携企業等:講師招聘による内部研修)  
 期間:令和3年12月予定 対象:教職員  
 内容:ハラスメントについて理解する。  
 研修名「メンタルヘルス研修」(連携企業等:講師招聘による内部研修)  
 期間:令和4年1月予定 対象:教職員  
 内容:ストレスチェック制度に対応する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ① 関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ② 自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
- ③ 結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを繰り返し続ける

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育人人材像は、定められていますか
(2) 学校運営	運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか
(3) 教育活動	教育理念、育人人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか
(4) 学修成果	資格・免許取得率の向上が図られていますか
(5) 学生支援	退学率の低減が図られていますか
(6) 教育環境	教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか
(8) 財務	学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか
(9) 法令等の遵守	専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会での意見を受け、平成27年度から学習支援が必要な学生のサポートとして「学びプラス」を設置し、放課後等に支援授業をしている。教員の教授力向上のために研修を実施している。

学生の就職のミスマッチを防ぐため、定期的なガイダンスで希望業種・職種や就職に対する不安などを把握する。また社会人基礎講座の授業でコミュニケーション力の向上に繋がる取り組み(卒業生座談会・グループディスカッション等)を増やして

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年10月7日現在

名前	所属	任期	種別
宮崎 康則	一般社団法人香川県自動車整備振興会 教育課教育課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
野崎 敬三	野崎自動車株式会社 代表取締役社長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
香川 泰造	高松中央高等学校 校長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	高等学校関係
新家 勇司	東四国スバル株式会社 工場長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生
横井 章子	専門学校穴吹工科カレッジ保護者会 会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ) 公表時期: 令和3年10月7日

URL: <http://www.anabuki-college.net/information/info.php>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

継続的な教育の質向上を図ることを目的とし、情報提供の基本方針を以下のように定める。

- ・ 教育に関わる情報について、原則、公開する
- ・ 定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校名、所在地、学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、時間割、年間の授業計画
(3) 教職員	教職員数(職名別)、教職員の組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支報告書、監査報告書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <http://www.anabuki-college.net/information/info.php>

## 授業科目等の概要

(工業専門課程自動車整備学科2年制)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		自動車工学概論	自動車の基本的な構造・性能、力学、数学、材料、図面、燃料・油脂について習得する。	1前	54		○			○		○		
2	○		自動車工学概論	自動車の基本的な構造・性能、力学、数学、材料、図面、燃料・油脂について習得する。	1後	54		○			○		○		
3	○		エンジン構造Ⅰ	ガソリン及びディーゼルエンジンの構造・機能及び各部の役割について習得する。	1前	27		○			○		○		
4	○		エンジン構造Ⅰ	ガソリン及びディーゼルエンジンの構造・機能及び各部の役割について習得する。	1後	54		○			○		○		
5	○		エンジン構造Ⅱ	ガソリン及びディーゼルエンジンの構造・機能及び各部の役割について習得する。	2前	27		○			○		○		
6	○		シャシ構造Ⅰ	動力伝達装置、懸架装置、舵取り装置に関する構造・機能・役割について習得する。	1前	27		○			○		○		
7	○		シャシ構造Ⅰ	動力伝達装置、懸架装置、舵取り装置に関する構造・機能・役割について習得する。	1後	27		○			○		○		
8	○		シャシ構造Ⅱ	ブレーキ装置、ホイール及びタイヤ、フレームとボデー、自動車の性能に関する機能・役割について習得する。	2前	27		○			○		○		
9	○		東四国スバル株式会社 工場長	ブレーキ装置、ホイール及びタイヤ、フレームとボデー、自動車の性能に関する機能・役割について習得する。	2後	27		○			○		○		
10	○		電装品構造Ⅰ	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	1前	27		○			○		○		
11	○		電装品構造Ⅰ	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	1後	27		○			○		○		
12	○		電装品構造Ⅱ	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	2前	27		○			○		○		

13	○		電装品構造Ⅱ	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	2後	27		○			○		○				
14	○		自動車の故障と探究	自動車の故障を修理するための知識や手順を学び故障探究技術を習得する。	2前	27		○			○		○				
15	○		自動車の故障と探究	自動車の故障を修理するための知識や手順を学び故障探究技術を習得する。	2後	27		○			○		○				
16	○		自動車整備Ⅰ	エンジンに関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	1前	27		○			○		○				
17	○		自動車整備Ⅰ	エンジンに関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	1後	27		○			○		○				
18	○		自動車整備Ⅱ	エンジンに関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	2前	27		○			○		○				
19	○		自動車整備Ⅱ	エンジンに関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	2後	27		○			○		○				
20	○		自動車整備Ⅲ	電装品に関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	1後	27		○			○		○				
21	○		自動車整備Ⅳ	自動車の故障探究に関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	2前	27		○			○		○				
22	○		自動車整備Ⅳ	自動車の故障探究に関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	2後	27		○			○		○				
23	○		自動車工具・機器	自動車整備に関する工具及び機器の名称とその使用方法を習得する。	1前	54		○			○		○				
24	○		自動車検査	保安基準適合性確保の点検方法について学び、自動車検査合格基準について習得する。	2後	27		○			○		○				
25	○		法令	道路運送車両法及び保安基準を学び、自動車の法令に関しての知識を習得する。	2前	27		○			○		○				
26	○		一般教養・就職実務	就職に関する知識を学ぶと共に、インターンシップにより、実際の現場を体験し、整備工場での仕事を理解し習得する。	1後	27		○		○	○		○		○		○
27	○		検定対策（ガソリン・ジーゼル）	二級自動車整備士資格試験に向けての学科試験対策を行い、合格ラインを全員が超えることを目標とする。	2後	54		○			○		○		○		

28	○		エンジン整備 実習Ⅰ	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1 前	81				○	○	○				
29	○		エンジン整備 実習Ⅰ	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1 後	81				○	○	○				
30	○		エンジン整備 実習Ⅱ	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2 前	81				○	○	○				
31	○		エンジン整備 実習Ⅱ	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2 後	81				○	○	○				
32	○		シャシ整備実 習Ⅰ	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1 前	81				○	○	○				
33	○		シャシ整備実 習Ⅰ	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1 後	81				○	○	○				
34	○		シャシ整備実 習Ⅱ	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2 前	72				○	○	○				
35	○		シャシ整備実 習Ⅱ	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2 後	90				○	○	○				
36	○		電装整備実習 Ⅰ	電装関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1 前	81				○	○	○				
37	○		電装整備実習 Ⅰ	電装関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1 後	81				○		○				
38	○		電装整備実習 Ⅱ	電装関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2 前	72				○		○				
39	○		電装整備実習 Ⅱ	電装関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2 後	90				○		○				
40	○		故障探究実習 Ⅰ	故障探求の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1 前	18				○		○				
41	○		故障探究実習 Ⅰ	故障探求の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1 後	63				○		○				
42	○		故障探究実習 Ⅱ	故障探求の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2 前	54				○	○	○				



43	○		故障探究実習Ⅱ	故障探求の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2後	27					○	○	○		
44	○		工作作業（仕上げ・機械）	工作工具の名称及び使用方法を学び、工作工具を使用して課題の工作物を作成する。	1前	27					○		○		
45	○		基本計測実習	自動車整備作業に必要な計測機器の名称及び使用方法を学び、各実習作業の計測作業が出来るように習得する。	1前	27					○		○		
46	○		基本計測実習	自動車整備作業に必要な計測機器の名称及び使用方法を学び、各実習作業の計測作業が出来るように習得する。	1後	27					○		○		
47	○		自動車検査実習	保安基準適合性確保の点検、点検の流れ、検査機器取り扱い方法を学び、実車での車検作業を習得する。	2前	27					○		○		
48	○		自動車検査実習	保安基準適合性確保の点検、点検の流れ、検査機器取り扱い方法を学び、実車での車検作業を習得する。	2後	27					○		○		
49															
50															
合計					28科目										2133単位時間(単位)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
国土交通省の養成校指定条件□1800時間以上の履修)		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
専門学校穴吹工科カレッジ		平成14年3月14日		岩澤 正俊		〒761-8056 香川県高松市上天神町722-1 (電話) 087-815-3200																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人穴吹学園		平成3年4月1日		穴吹 忠嗣		〒760-0020 香川県高松市錦町1丁目22番23号 (電話) 087-823-2266																			
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																		
工業	工業専門課程	自動車整備学科(3年制)				平成16年文部科学大臣告示第3号																			
学科の目的	専門知識・技術とコミュニケーションを身につけ、自動車業界が求める要望に応え得る人材を確保する。																								
認定年月日	平成26年3月31日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
3年	昼間	1800単位時間	864単位時間	単位時間	1269単位時間		時間																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
150人	145人	144人		6人	2人	8人																			
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席状況、授業態度、確認試験 期末試験の総合評価																			
長期休み	■学年始:校長が定めた期間 ■夏季:7月～9月で校長が定めた期間 ■冬季:12月～1月で " ■学年末:校長が定めた期間				卒業・進級条件	国土交通省の養成校指定条件 (1800時間以上の履修)																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者に対し三者面談等				課外活動	■課外活動の種類 地域清掃活動 ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 自動車販売会社、民間整備工場 ■就職指導内容 担任と就職担当職員が連携を取り、希望企業の斡旋をし面接指導を繰り返す ■卒業生数 33 人 ■就職希望者数 32 人 ■就職者数 32 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96.969696 % ■その他 ・進学者数: (令和 2年度卒業者に関する 明治33年1月0日 時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級ガソリン自動車整備士</td> <td>②</td> <td>33人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>2級ジーセル自動車整備士</td> <td>②</td> <td>33人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	2級ガソリン自動車整備士	②	33人	29人	2級ジーセル自動車整備士	②	33人	30人				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
2級ガソリン自動車整備士	②	33人	29人																						
2級ジーセル自動車整備士	②	33人	30人																						
中途退学の現状	■中途退学者 4名 令和2年4月1日時点において、在学者135名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者131名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合、進路変更等、経済的理由による ■中退防止・中退者支援のための取組 欠課率が5%を超えた段階で担任とガイダンスを行い、その後、改善の見られない場合は教務責任者と保護者同席のもとガイダンスを行う 経済的な問題の場合は、副校長とガイダンスを行い、解決策を探す 精神的な問題の場合は、教員で対処できるレベルを超えた場合は外部カウンセラーに依頼する				■中退率 2.9%																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 〈日本人学生〉経済的支援奨学生、特待生制度、親族入学免除制度、県外出身者奨学生制度 〈留学生〉日本語学校出身者学費減免制度、日本語能力に応じた減免制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								
当該学科のホームページURL	URL:http://www.anabuki-college.net/atk/																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
 自動車整備工場の取付を第一の目標とし、また日勤早退並びに必要とされる新しい技術・顧客意識に、対心しに人材を輩出することを目標にカリキュラムを編成している。学年末に、企業や外部からの講師とカリキュラム・科目の内容・学科の検定スケジュール等について学科ごとの個別会議をもち、意見交換をしたのち次年度授業内容を確定することを繰り返している。また、教材についても意見交換ののち決定する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体や企業等から意見・要望を伺う。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成して、それを校長が決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年10月7日現在

名前	所属	任期	種別
宮崎 康則	一般社団法人香川県自動車整備振興会 教育課教育課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	①
野崎 敬三	野崎自動車株式会社 代表取締役社長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
新家 勇司	東四国スバル株式会社 工場長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
香川 泰造	高松中央高等学校 校長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	
横井 章子	専門学校穴吹工科カレッジ保護者会 会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	
岩澤 正俊	専門学校穴吹工科カレッジ校長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	
清水 泰	専門学校穴吹工科カレッジ副校長	平成3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	
大門 剛	専門学校穴吹工科カレッジ教務部長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年1月28日 19:00～21:00

第2回 令和3年3月24日 19:00～21:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

宮崎委員より新機構研修は、電気自動車の電気システムを新技術として取り入れてみてはどうか。

今後は、企業側と実施計画を行い、最新の技術研修の実施をお願いすると共に、学校側の指導レベルも上げることで企業側の理解を引き続き求めていく。

野崎委員より留学生対応について、理解力を深めるための参考書(通訳)を勧められ、参考図書購入の選定の一つとして検討をしたい。よければ今後の授業運営に取り入れたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①インターンシップを基とする職場体験を実施し、整備の仕事及び現場を理解する。
- ②3日間の整備工場での整備作業を指導員の下、実施する(期間は最大5日まで延長あり)
- ③就職するに当たっての技術及び知識、コミュニケーション能力を現場から学ぶ。
- ④期間中の評価を指導員より受け、以後の学習に活かす。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

すべての学生がインターンシップを経験できるよう、企業と学生のマッチングを図る。

学生にとって効果的なものとなるよう、当校における授業科目の目的や内容を事前にしっかりと打ち合わせを行い、企業と学校が共通理解・共通努力をする。

インターンシップ後の企業からの評価をもとに、期末に学科教員がインターンシップ評価(就職実務)を行う。学生の就労意識・顧客意識の向上を図り、就職の指導にもつなげる。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
一般教養・就職実務 (インターンシップ)	連携企業の整備の現場において、実習指導員の指示に従い、車両整備作業及び補助を実施する。	株式会社ホンダ四輪販売四国、株式会社ネットヨタ香川等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員研修規定に従い、教職員の業務経験や能力に応じて実施する。

常に発展と変化を繰り返す自動車関連業界が必要とする学生を送り出すための授業知識・技能を修得するために、教員は学内および学外で研修に参加し、自らの見識・技能の幅を広げそれを教育の現場で反映させていくこととする。

また、退学防止のための指導者研修などにも積極的に参加することで教員としての資質の向上を図っている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「整備主任者新機構研修」(連携企業等:香川県自動車整備振興会)

期間:令和2年10月14日(水) 対象:20名参加

内容:電子制御リミテッドスリップディファレンシャル、電気配線図を活用する診断技術

研修名「整備主任者法令研修」(連携企業等:香川県自動車整備振興会)

期間:令和2年11月4日(水) 対象:20名参加

内容:最近改正された法令・通達について(整備事業者用)

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「就活ゼミ指導講習」(連携企業等:講師招聘による内部研修)

期間:令和3年3月18日(木)、3月19日(金) 対象:就職活動予定のクラス担任

内容:就職活動に対する心構えの指導方法を学ぶ。

研修名「新人教員研修」(連携企業等:講師招聘による内部研修)

期間:令和3年4月2日(金) 対象:新人教員

内容:カリキュラム、コマシラバスの作成計、各授業の指導方法を学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

令和3年度はメーカー別新技術講習として対象を学生・教員とし、

令和3年10月20日(水) 東四国スバルを校内に招き実施予定

就職実績先でのニーズ把握研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「コンプライアンス研修」(連携企業等:講師招聘による内部研修)

期間:令和3年12月予定 対象:教職員

内容:ハラスメントについて理解する。

研修名「メンタルヘルス研修」(連携企業等:講師招聘による内部研修)

期間:令和4年1月予定 対象:教職員

内容:ストレスチェック制度に対応する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ① 関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ② 自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
- ③ 結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを繰り返し続ける

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像は、定められていますか
(2) 学校運営	運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか
(3) 教育活動	教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか
(4) 学修成果	資格・免許取得率の向上が図られていますか
(5) 学生支援	退学率の低減が図られていますか
(6) 教育環境	教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか
(8) 財務	学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか
(9) 法令等の遵守	専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会での意見を受け、平成27年度から学習支援が必要な学生のサポートとして「学びプラス」を設置し、放課後等に支援授業をしている。教員の教授力向上のために研修を実施している。

学生の就職のミスマッチを防ぐため、定期的なガイダンスで希望業種・職種や就職に対する不安などを把握する。また社会人基礎講座の授業でコミュニケーション力の向上に繋がる取り組み(卒業生座談会・グループディスカッション等)を増やして

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年10月7日現在

名前	所属	任期	種別
宮崎 康則	一般社団法人香川県自動車整備振興会 教育課教育課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
野崎 敬三	野崎自動車株式会社 代表取締役社長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
香川 泰造	高松中央高等学校 校長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	高等学校関係
新家 勇司	東四国スバル株式会社 工場長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生
横井 章子	専門学校穴吹工科カレッジ保護者会 会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) ) 公表時期: 令和3年10月7日

URL:<http://www.anabuki-college.net/information/info.php>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

継続的な教育の質向上を図ることを目的とし、情報提供の基本方針を以下のように定める。

- ・教育に関わる情報について、原則、公開する
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校名、所在地、学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、時間割、年間の授業計画
(3) 教職員	教職員数(職名別)、教職員の組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支報告書、監査報告書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://www.anabuki-college.net/information/info.php>

## 授業科目等の概要

(工業専門課程自動車整備学科2年制)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			自動車工学概論A	自動車の基本的な構造・性能、力学、数学、材料、図面、燃料・油脂について習得する。	1	54		○			○		○		
2	○			自動車工学概論B	自動車の基本的な構造・性能、力学、数学、材料、図面、燃料・油脂について習得する。	3	54		○			○		○		
3	○			エンジン構造A	ガソリン及びディーゼルエンジンの構造・機能及び各部の役割について習得する。	1	54		○			○		○		
4	○			エンジン構造B	ガソリン及びディーゼルエンジンの構造・機能及び各部の役割について習得する。	2	54		○			○		○		
5	○			シャシ構造Ⅰ	動力伝達装置、懸架装置、舵取り装置に関する構造・機能・役割について習得する。	1	54		○			○		○		
6	○			シャシ構造Ⅱ	ブレーキ装置、ホイール及びタイヤ、フレームとボデー、自動車の性能に関する機能・役割について習得する。	2	54		○			○		○		
7	○			電装品構造A	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	1後	27		○			○		○		
8	○			電装品構造B	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	2	54		○			○		○		
9	○			電装品構造C	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	3前	27		○			○		○		
10	○			自動車の故障と探究	自動車の故障を修理するための知識や手順を学び故障探究技術を習得する。	3	54		○			○		○		
11	○			自動車整備A	エンジンに関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	1	54		○			○		○		
12	○			自動車整備B	エンジンに関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	2前	27		○			○		○		

13	○		自動車整備C	エンジンに関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	3 後	27		○			○		○				
14	○		自動車整備D	電装品に関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	2	54		○			○		○				
15	○		自動車整備E	自動車の故障探究に関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	3 前	27		○			○		○				
16	○		自動車工具・機器	自動車整備に関する工具及び機器の名称とその使用方法を習得する。	1	54		○			○		○				
17	○		自動車検査	保安基準適合性確保の点検方法について学び、自動車検査合格基準について習得する。	3 後	27		○			○		○				
18	○		法令	道路運送車両法及び保安基準を学び、自動車の法令に関しての知識を習得する。	3 前	27		○			○		○				
19	○		一般教養・就職実務	就職に関する知識を学ぶと共に、インターンシップにより、実際の現場を体験し、整備工場での仕事を理解し習得する。	2 後	27		○			○		○		○		○
20	○		検定対策（ガソリン・ジーゼル）	二級自動車整備士資格試験に向けての学科試験対策を行い、合格ラインを全員が超えることを目標とする。	3 後	54		○			○		○				
21	○		エンジン整備実習A	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしよって技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用法を習得する。	1	##					○		○		○		
22	○		エンジン整備実習B	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしよって技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用法を習得する。	2	81					○		○		○		
23	○		エンジン整備実習C	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしよって技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用法を習得する。	3	81					○		○		○		
24	○		シャシ整備実習A	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしよって技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用法を習得する。	1	81					○		○		○		
25	○		シャシ整備実習B	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしよって技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用法を習得する。	2	##					○		○		○		
26	○		シャシ整備実習C	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしよって技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用法を習得する。	3	81					○		○		○		
27	○		電装整備実習A	電装関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしよって技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用法を習得する。	1 後	81					○		○		○		





